



ニックリッシュの3つの講演についての一考察

牧 浦 健 二

要旨 ニックリッシュの著作として公開されたものには、講演 (Rade) を目的にした小冊子が少なくとも4つある。これらは、いずれも、ニックリッシュの研究での大きなテーマを反映している。たとえば、1911年に公開された、小冊子『商科大学での商業学の展開』(Nicklisch, H.: Die Entwicklung der Handelswissenschaften an den Handelshochschulen, Leipzig 1911.) はその顕著な先例である。本稿では、第一次世界大戦の開戦後に公開された、3つの小冊子を、適宜、補足説明をしながら、ほぼ全訳する。小冊子『利己主義と義務感』(Egoismus und Pflichtgefühl, Mannheim 1915.), 小冊子『犠牲と将来』(Opfer und Zukunft, Mannheim 1919.) と、小冊子『銀行業での資金の循環と銀行手数料』(Der Umlauf der Mittel in Bankgeschäft und Bankkosten, Berlin 1921.) である。

キーワード ニックリッシュ, 講演のための小冊子, 利己主義と義務,
銀行業での資金の循環と手数料

原稿受理日 2014年10月1日

Abstract Nicklisch, H. published 4 booklets, made for the lectures. These booklets appealed to us for his ad hoc theme of the meeting. In 1911, Nicklisch, H. published his booklet, "The Development of Business Economy in Business School," in German "Die Entwicklung der Handelswissenschaften an den Handelshochschulen, Leipzig 1911." We regard this booklet as a good precedent. We translate these booklets, made after the First World War, into Japanese, giving some additional explanations. First booklet is "Egoism and Duty," in German "Egoismus und Pflichtgefühl, Mannheim 1915." Second one is "Sacrifice and Future," in German "Opfer und Zukunft, Mannheim 1919." Third one is "The Financial Cycle and Commission on Bankings," in German "Der Umlauf der Mittel in Bankgeschäft und Bankkosten, Berlin 1921."

Key words Nicklisch, Booklets made for the lecture, Egoism and Duty, The Financial Cycle and Commission on Banking

はじめに

ニックリッシュの著作として公開されたものには、講演 (Rade) を目的にしたものが少なくとも4つある。これらは、いずれも、ニックリッシュの研究での大きなテーマを反映している。たとえば、1911年に公開された、小冊子『商科大学での商業学の展開』(Nicklisch, H.: Die Entwicklung der Handelwissenschaften an den Handelshochschulen, Leipzig 1911.) はその顕著な事例である⁽¹⁾。本稿では、1915年に公開された、小冊子『利己主義と義務感』(Egoismus und Pflichtgefühl, Mannheim 1915.), 1919年に公開された、小冊子『犠牲と将来』(Opfer und Zukunft, Mannheim 1919.) と、1921年に公開された、小冊子『銀行業での資金の循環と銀行手数料』(Der Umlauf der Mittel in Bankgeschäft und Bankkosten, Berlin 1921.) を検討する。

なお、本稿では、各小冊子を独立した著作としてほぼ全訳した後、簡単な纏めをする。

1 講演「利己主義と義務感」

序文

本章ではほぼ全訳する、小冊子『利己主義と義務感』は、単なる年次祭典の祝辞でも、第一次世界大戦の戦勝を祈念するものでもない。本講演が行われた1915年7月は、ニックリッシュが経済上の自由主義から、哲学上ではドイツ観念論に変更した時期であることは明らかである (Vgl. Nicklisch, H. 1920. Vorwort.; 参照。鈴木辰雄1975. 3頁; 参照。森哲彦1996. 11頁)。この点、講演「利己主義と義務感」に記載された哲学者は、カントとフィヒテであり、シェーンブルークによれば、特に注目されたのは、後者である (Vgl. Schönplflug, F. 1933. S.195.; 参照。大橋昭一・奥田幸助1970. 174頁)。

わが国では、講演「利己主義と義務感」に言及した文献は、多数存在するが (参照。大橋昭一1960. 170-174頁; 中村常次郎1983. 171-176頁; 吉田和夫1995. 72-80頁), 翻訳は、1996年に、森哲彦氏と渡辺朗氏により、それぞれ公開された。本章は、両氏の研究に基づいて、作成した。

(1) 参照。拙稿「ニックリッシュによる『商科大学での商業学の展開』についての一考察」近畿大学商経学叢 第57巻第2号 2010年 359-378頁

本文 小冊子『利己主義と義務感』

おめでとう。祭典集会。

ご来場の皆様 (Meine Damen und Herren !)

まず、皆様は、私に、高等教育の総ての機関の名前で、また、われわれの全学生、われわれの地区 (Räume) で、皆様に、心より挨拶し、皆様がわれわれの招待を受け入れられたことに対して、感謝することをお許してください (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 左; 参照。森哲彦1996. 13頁)。

本日の祭典 (Feier) はわれわれの定期的に繰り返されてきた祭典である。祭典は、このようなものとしては、先行した、そして、後続される、総ての祭典と同様の性格を有する。すなわち、連帯と、全体での必要な同調の感じを、これがなければ、また、単科大学は存在できないが、常に活発に維持するために、祭典は、われわれの科学的な活動に対して焦点で合わせ、単科大学を活動で充たしている、多様な努力の総てを、年に一度1つの行為 (Akt) にする (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 左; 参照。森哲彦1996. 13頁)。

われわれの年次祭典には、それから、更に第2のことが置かれている。すなわち、祭典は、商科大学と、その講演者とファン (Freund)、当局 (Behörde) と世間 (Umwelt)、とりわけ、マンハイムの市民に対する関係を強調し、育成する機会にしたい。7月の第1週に、祭典は、われわれの領主 (Landesherr) への尊敬と、われわれの高貴な保護者としての彼に対する敬意のために設けられる (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 左; 参照。森哲彦1996. 13頁)。

これが、この祭典が継続してきた意義である。すなわち、その意義は、〈【筆者補足】過去に〉あったように、残され、常に、〈【筆者補足】将来にも〉このように残されるように (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 左; 参照。森哲彦1996. 13頁)。

今日の行為には、しかし、また、特別なものがある。これは、優勢な政治上と軍事上の関係により、本日の行為の上に広がっている。これは、今日、展開されている、巨大な世界史上の出来事の圧力下にあるに違いない。国民の衰退の威嚇 (Drohen) と、巨大な犠牲 (Opfern) に対する継続した義務、しかもまた、国民に相応しい (würdig)、栄光と、将来でのわれわれ国民の希望の輝く多く (Fülle) がその上にはある (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 左-S.101 右; 参照。森哲彦1996. 14頁)。

だが、われわれの目的は、平和である。平和を獲得すること、そして、われわれにできる、総ての手段により、長く維持することは、まだ久しく達成されていない。この平和への道の一部をわれわれは進んだ (zurücklegen)。そして、われわれは、この目標を、はっ

きりと (bestimmt), かつ, 詳細に理解している。しかし, 完全にはこの目標はなかなか達成されていない。われわれの今日の祭典は, このため, われわれが求めて戦う, この平和の前祝いではありえない (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 右; 参照。森哲彦1996. 14頁)。

また, たとえ, 戦闘開始後の最初の年次祭典であるとしても, 攻勢な敵に対する戦いの最初で, 熱狂的な宣言の役割は, 敵には効果がない。そこで, 今日は, また, この教育機関が, 共通の貫徹 (Durchhalten) では, 一緒に行くことを示すべきであるという, 途中の祭典 (Zwischenfeier) の意義のみがわれわれには残されている (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 右; 参照。森哲彦1996. 14頁)。

ご来場の皆様 (Meine Damen und Herren !)

まず, 皆様は, 私に, この重大なことに, 更に少し留まることをお許しください。貫徹 (Durchhalten)。そうすれば, 最も重要な問いの1つが分かる。すなわち, どこからわれわれはこのための力を受け取るのか (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 右; 参照。森哲彦1996. 14頁)。

イタリア人は, 彼らの旗に利己主義 (Egoismus) を書いているが, イタリア首相 <【筆者補足】サランドラ (Salandra, A.) 1853-1931> は利己主義を厳粛に (heilig) <【筆者補足】国民の前で> 語ってきた。この利己主義は, イタリア人を, 彼らが密かに (gesteckt) 考えている, 国民の目標に導くべきである。利己主義はこの課題を充たせるのか。まだ, 証明されていない (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 右; 参照。森哲彦1996. 14頁)。

そして, 何が, われわれに, 既にほぼ12ヶ月間, 貫徹させ, そして, 確実に抵抗力を, そして, 最後まで勝利に向けて維持させるのか。また, 利己主義か, 厳粛な利己主義か。あるいは, われわれは, どのような泉 (Borne) から汲み出すのか <【筆者補足】つまり, 何を用いるのか> (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 右; 参照。森哲彦1996. 14頁)。

何が利己主義であり, 利己主義は自我 (Ich) に対してどのような関係にあり, 今日, 利己主義が厳粛でありうるのかを決定することは困難ではない。時代の出来事がわれわれに人類 (Menschheit) の共通した問題をより明らかにしてきたし, このような問題の取り扱いに対するわれわれの判断を研いてきた。多くの生い茂る雑草が, 今や, 精神の庭から引き抜かれ, 多くの絡みつき, 消耗させる蔓植物が, 純粋な人間性 (Menschentum) の木から, 引き剥がされている。それどころか多くの著作と一緒に挫折し, 自身で崩壊したが, これらは, 見通せない時代のために何かを身に付けているように思えた。われわれは, 雑然 (Wust) から解放された。われわれの周囲と我々の中に, 今や——正に, 活動している世代の代わりに, より強く——偉大なカント (Kant, I.) <【筆者補足】批判哲学の提

唱者 1724-1804) が——そびえている。彼の精神はわれわれまで降りてきて、われわれの内では、時代の司祭として、そして、予言者、将来での道案内人としてである (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.101 右-S.102 左; 参照。森哲彦1996. 14-15頁)。

人間の行為は、2つの源泉から、すなわち、肉体上の現存、感覚上の自我 (sinnliches Ich) と、人間の義務の意識から流れている。感覚上の自我、自らの傾向 (Neigung) と欲望 (Begierde) の育成のための個人の活動 (Betätigung) が利己主義である。利己主義的な行動の範囲には、また、権力のために権力を求めようとする、あるいは、立身出世主義者のための彼らの意義を求めると同様なものも属する。また、野心 (Ehrgeiz) も純粋に利己主義的に意思を規定するが、完全に、感覚上の自我の本質 (Natur) に基礎づけられている。利己主義は、敬意 (Ehren), 尊敬 (Ehrung), 名誉章 (Ehrenzeichen) と係わるが、しかし、全く複数回でも、1回のみでも、〈【筆者補足】内面の〉名誉 (Ehre) とは係わらない。ここでは、利己主義がレッシング (Lessing, G. E.) 〈【筆者補足】詩人、劇作家、思想家、批評家1729-1781〉により、戯曲「ミンナ・フォン・バーンハイム」(Minna von Barnhelm) で描かれたように (参照。森哲彦1996. 20頁 訳注1), 内面と外面の名誉の間での対立を暗示する。幸いなことに、名誉に対する尊敬 (Ehrung) と名誉章 (Ehrenzeichen) の純粋な関係は存在する。そして、もちろん、後者〈【筆者補足】尊敬と名誉章のような外面の名誉〉より、前者〈【筆者補足】内面の名誉〉に対して、より大きな意義があることを我々総ては知っている (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 左; 参照。森哲彦1996. 15頁)。

利己主義の最も完全な目標は、感覚上の欲求の充足での調和 (Harmonie) である。すなわち、至福 (Glückseligkeit) である。個人の利己主義的な努力の双方向での制限なしには、このような目標は完全には達成されない。すなわち、愛嬌のあるライン地方の格言「生きることと生かすこと (Leben und Lebenlassen)」がそこでは正当性の根拠となる (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 左; 参照。森哲彦1996. 15頁)。

しかし、発展のこのような水準 (Höhe) でさえ、利己主義は、その本質では、自我を越えては、誘導できない。利己主義は、自我はその肢体であるが、より大きな全体とは、直接的な関係を全く有しない。また、国家と同様に、人間の共同体は、これらにより欲求の充足での調和が促進される限りでのみ、利己主義には有効である。人 (man) が奉仕者 (Diener) を支援するように、利己主義は共同体を支援する。そして、国家は全く共同体を支援する他ないし、他者が国家に参加することに特別な長所がそれ自体に含まれているため、他者と共同する。国家の一部も利己主義、利己主義者に属しており、利己主義者は、

国家の一部ができる限り大きくなることについて配慮する (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 左; 参照。森哲彦1996. 15頁)。

利己主義が、人間を、自身を越えて、外に連れ出せないという事実から、完全に指導された行為を必要とする時、利己主義にとり、肉体と生命を考慮することがなくならなければ、自身以外の何かのための、犠牲、献身の不可能性が生ずる。利己主義者には、このような犠牲の代わりに、強制的な終末として、彼の独自の本質の絶望的な崩壊がある (Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.102 左-S.102 右; 参照。森哲彦1996. 15頁)。

利己主義に対して、義務感からの活動が対立している。義務の概念は意思に対する影響の直接性から生ずる総ての傾向を排除する。義務である、行動は、その原因 (Ursprung) では、傾向と欲望を共に持たない。そして、これらは、道徳上の法則との意思の一致から結果として生ずる。義務の概念には、利己主義の余地 (Raum) は全くない (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。

先に言及した意味での権力への努力と、野心 (Ehrgeiz) には、純粋な義務感が活動する、温床 (Nährboden) は見られない (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。

しかし、義務の最も奥にある本質は、これが、全体に対する個人の最も純粋な関係をそれ自身に含み、表すことで、明らかになる。個人は、全体から自らの活動 (Leben) を受け取り、活動は全体に対して責任を負っている。個人は全体の肢体である。そして、彼の行為と放棄は全体に対する個人のこのような関係により支配されるべきである。この関係は義務の概念の中にある (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。

カントは、意思の自由について語り、義務なしには存在しないが、義務が、人間を、理解 (Verstand) のみが考えられる、物事の序列と、同時に、全体の感覚の世界に結び付けるが、義務により、時間と総ての目的の全体 (つまり、道徳的に評価される法則と同様に、このような無条件な実践上の法則であるが) において、人間の経験的に規定される現存を自らの元に有する <【筆者補足】つまり、支配する> (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S. 102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。そして、フィヒテ (Fichte, J.) <【筆者補足】ドイツ観念論を代表する哲学者 1762-1814> は、次のように説明する。すなわち、「このような意思 (義務に一致した意思) は、私 (mich) と自身 (sich) とを自ら結び付け、そして、同様に、私 (mich) と総ての最終的な本質である私のようなもの (meinesgleich) とを結び付け、われわれ総ての共通した仲介者 (Vermittler) である」と (Vgl.Nicklisch, H. 1915.

S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。

義務感により、われわれの中で人類(Menschheit)は活動する。その中に、義務の最も奥にある本質がある。これは、完全になることがこの義務感を必要とする所で、あなたが自から自らを犠牲にする行為、従って、自己犠牲になることである。ここに、正に、利己主義と、最も大きな義務感からの活動との間での顕著な対立が明らかになる(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。

利己主義は全体を見ない。利己主義は、自己が自己目的であり、他の人間に対して自らの促進のための手段のみを暗示する、自我のみを見る。そこで、利己主義は、混乱させ(verwirrend)、分解し(auflösend)、墮落する(zersetzend)ように、全体に対して作用する。また、国家でも利己主義はこのように作用する。そして、国家の考え(Staatsgedanke)に対する利己主義の関係にとり、利己主義は、それが規制される所では、国家の活動で最も困難な停滞を惹き起こさないでは、自らを明らかに示さないことが特徴である(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。

これに対して、義務の意識では、国家は、そこから、自らの本質が日々新しく産まれる、基礎に支えられている。多分また、雰囲気(Stimmung)、傾向と欲望(Begierde)は、われわれを国家と結び付けている。しかし、これらは、国家とは間接的にのみ作用し(tun)、変更されやすく、かつ、つかの間のもの(vergänglich)である。国家に対する、われわれの普遍(unvergänglich)で、かつ、不変(unveränderlich)で、物質上で無条件の関係は義務を基礎にしている(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。

人間の純粹な義務に一致した行動は、安らかな安定の中で、完全な国家(vollkommener Staat)をわれわれにもたらす。千年王国(tausendjährige Reich)は、このような行動のみから発生でき、必然的にそこから生ずる。輝く像、遠方で輝く像(ein leuchtendes Bild in der Ferne)。遠方(Ferne)は、有限の(endlich)要求する本質としてのわれわれには、到達されえない。というのは、われわれの内、だれが、利己主義的な規制と行動から完全に自由であると感じているのか。利己主義者に相当する、いずれの人間に、石を拾って、投げられるのか【筆者補足】つまり、自らも利己主義者であるのに、非難できるのか(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 左; 参照。森哲彦1996. 16-17頁)。

遠方に輝く像(Bild)である。しかし、これはわれわれにとり模範(Vorbild)である。そして、理性的な本質として、われわれには、この像の方向に転換する能力があり、我々を拘束すると脅かす、雰囲気(Stimmung)と傾向から、益々、われわれを自由にする能

力がある。そして、このような自由の中で、完全な国家の個々の像の中へ、直接、指し示す、義務の道を進む〈【筆者補足】能力がある〉(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 左; 参照。森哲彦1996. 17頁)。

そこで、義務に合った行動に対する利己主義の関係が〈【筆者補足】問われる〉。今や、イタリア政府は、彼らが厳粛な利己主義 (heiliger Egoismus) を呼びかけている時、何を証拠とするのか。イタリア政府は、この利己主義のインスピレーション (Eingebung), 雰囲気、傾向と欲望 (Begierde) の道について行く様相を呈している。しかし、イタリア政府は、このような自らの故意、あるいは、無意識の依存を、自らのスローガンで、確かに (zweifellos) 表現しようとはしなかった。イタリア政府は、「厳粛な」利己主義 (heiliger Egoismus) について語ったが、たぶん、感覚上の自我ではなくて、むしろ、異なる自我 (anderes Ich), 義務の意識と義務感で充たされた、自我を考えた。われわれはイタリア政府のそれを寛容しよう。もちろん、われわれは、今日は、これにより、彼らが全体で義務と感じたものに応じるべきであると信じた、個々の行動を更に追求しない (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 左; 参照。森哲彦1996. 17頁)。

そして、われわれは、〈【筆者補足】義務に合った行動に対する利己主義の関係を問う〉。われわれが活動する時代は偉大である (groß) が、戦争と困窮のこのような時代では、利己主義的な活動の多くの例がわれわれの国土 (Land) であげられるのを自ら放棄できない。そこで、多くの者が、時代の状況から不当な利益 (unberechtigter Vorteil) を確保するための機会を利用してきた (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 左; 参照。森哲彦1996. 17頁)。

しかし、だがドイツ国民では、義務の意識は、広範囲に、かつ、深く、活動している。戦闘に向かう、われわれの部隊の、輝く目、陽気な心と快活な歌声は、最大まで義務を果たす、肉体と生命を越えて、独自の生命に注意しないで、果たすことが、彼らにとり自明であり、厳粛 (festlich) であることを示唆する。すなわち、最も人間に相応しい行為である。われわれは、われわれの戦う国民と国家の面前で、ダンヌンツィオ (D'Annunzio, G.) 〈【筆者補足】イタリアの詩人、作家、劇作家 1863-1938〉の多くの山上の垂訓 (Seligpreisung d'Annunzios) に対して、唯一つの対抗させうものを持つ。すなわち、陽気な心が自身を自ら犠牲にするのは幸いである (Selig sind, die fröhlichen Herzens sich selbst opfern) (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 左; 参照。森哲彦1996. 17頁)。

このような意識から、われわれは、勝利の結末、目標がそこにあるまで、抵抗し、常に新たな力を創造する。そこで、ドイツの国に対するフィヒテ流の演説の楽観主義〈【筆者

補足】いわゆる、ライブニッツの世界の最善説(参照。森哲彦1996. 11頁)で、現代の歴史としてわれわれに関するできる限り多くのことで、われわれは充たされる(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 左; 参照。森哲彦1996. 17頁)。

そして、今や、商科大学(Handels-Hochschule)である。商科大学はこのような事情に対してどのように味方するのか(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 左; 参照。森哲彦1996. 17頁)。

取引活動(Handeltreiben)は、利益の創造(Profitmachen)と定義され、アメリカとイギリスの専門の文献では、利益の創造の科学的な方法を告知する、本のタイトルが見られる。また、われわれも利益を創造することを講義するのか。あるいは、何をわれわれは講義するのか。どのように個々の対立、すなわち、一方での利己主義と、他方での道徳的な法則に従う活動という関係に対処するのか(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 右; 参照。森哲彦1996. 18頁)。

そこで、戦争の勃発前の最近の学期に、商科大学、しかも、このような単科大学が最も特徴とするものを意味する、私経済学(Privatwirtschaftslehre)に反対して向けられた、攻撃が、私の思い出では蘇る。このような攻撃は、われわれにここで与えられた関係に影響を与え、示されるように、このため、討論では、回避されえない(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 右; 参照。森哲彦1996. 18頁)。

ミュンヘンのブレンターノ(Brentano, L.)【筆者補足】新歴史学派 1844-1931は、攻撃者の指導者で、私経済学、経営科学(Betriebswissenschaft)の教員と研究者を、彼らが、全体の代わりに、企業家の成果を経済上の考察の開始点と最終点に採用し、真理についての前提のない研究の代わりに、利害関係の代表を設定したことを非難した。この非難には、攻撃された教員と、彼らにより単科大学が排他的な利害を代表し、ある人間のグループの利害を促進し、このグループに愛着して、他の個々のグループを攻撃することを助けること、彼らは、全体の活動に目を向けないで、利害を代表しているという主張がある。正確に、はっきりいえば、次のように主張する。すなわち、攻撃対象者は、1つの人間のグループ、企業家の利己主義的な努力の代表者(Wortführer)であり、教育と研究での彼らの活動は、このようなグループの利己主義の展開に手段を準備することから始ると(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.103 右; 参照。森哲彦1996. 18頁)。

ブレンターノが正当であれば、先に明らかにした、思考の進路(Gedankenweg)から除外された、単科大学として、われわれは自らを見ることになる。そして、私が先に解説し

たことは、このような施設の範囲から外れ、このため、外部の動機を提供する、時代と状況に係わらず、正にわれわれの科学的な活動の総括 (Zusammenfassung)、この単科大学の内部の特殊な活動に関連した、今日の祭典の一部を形成しない。幸いにして、ブレンターノは正当ではない (Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.103 右; 参照。森哲彦1996. 18頁)。

われわれは、理論 (Lehre) と研究で、企業家ではなくて、むしろ企業を前面に出している。このような考察では、収益性 (Rentabilität) の概念がもちろん特殊な役割を果たす。そして、これにより、われわれにとり特殊な意義がある、営業利益 (Geschäftsgewinn) の概念を獲得する。しかし、このような確認によれば、利益 (Gewinn) と利潤 (Profit) がわれわれにとり同一でないこと、利潤には欠けているが、利益は経済上の法則に対して本質的な関係にあることが、直接、指摘されるべきである。利益は、常に、企業で稼働している、諸力の現実の給付に対する代償 (Äquivalent) である。利潤は、直接、形成される。——だまして儲けること (Übervorteilung)、詐欺行為 (Täuschung) と、他の同様な手段【筆者補足】によっても形成される。更に、ここでは、まず、企業家資本の収益性が問題にならないことが強調されるべきである。企業の営利的な利害 (Erwerbsinteresse) は、ここで考える概念とは、直接には、関係ない。もちろん、間接的にはあるが、しかし、サラリーマン (Angestellte) と労働者との企業 (給付者、買い手、競争者) の利害とである。経営科学 (Betriebswissenschaft)、私経済学では、全体の企業の収益性が支配している。資本について語られる時には、総資本の【筆者補足】収益性である。労働について語られる時には、単に企業家の労働ではなくて、経営に給付された総労働の【筆者補足】収益性である (Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.103 右-S.104 左; 参照。森哲彦1996. 18-19頁)。

収益性と同様の相違は、また、営業活動での安全性の問題についての研究に対しても存在する。またここでも、企業家の資本、企業家の利害の安全性が直接的に問題になるだけではなくて、むしろ、さまざまな利害を有する多数の人間を統一体 (Einheit) に集合する、全体としての企業の安全性が問題になる (Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.104 左; 参照。森哲彦1996. 19頁)。

企業は、経営科学者 (Betriebswissenschaftler) を、企業家の手元での労働者とサラリーマンの搾取の手段にするのではなくて、組織により活力の溢れた統一体 (Einheit) に統合されるべき、有機的になる、諸力による共同体 (Gemeinschaft) である。企業家は、たとえば、通常、主に、存在、あるいは、非存在が左右される、最も重要な機関 (Organ) であるとしても、私経済学の意味では、企業の1つの機関である。他の機関は労働者とサ

ラーマンである。企業に対する彼らの関係は、企業家のそれと同様に、正に同一の中立(Unparteilichkeit)により、研究される(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.104 左; 参照。森哲彦1996.19頁)。

そこで、私経済学の代表者は、自らの研究では、まず第一に、人間、そしてその後で、全体に対する個人と個々の人間のグループの関係を見るが、その観察、研究と叙述は彼らの特別な課題の最高のものである。そして、この基盤で、義務と純粋な人間性(Menschentum)の概念が、個々の他の科学と同様に十分に成長する。というのは、実践的な活動のこの領域では、物質上で無条件な行動、純粋な義務に合った行為は、個々の他の科学と同一の意義を有するからである。このような共同体の考察により、また、われわれ、私経済学者は義務の教員(Lehrer der Pflicht)になる(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.104 左; 参照。森哲彦1996. 19頁)。

私が先に語った、攻撃は、外れており、われわれとわれわれの高等教育機関により、跡形も無く、消される(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.104 左; 参照。森哲彦1996. 19頁)。

そして、今、私が次の命題(Satz)で閉める時、単科大学としてのわれわれの内部活動の要約になる。すなわち、われわれには、義務の意識が、ドイツの国の他の場所と同様に、良く活動している。このような意識を、われわれは、理論と、このような単科大学の活動で更に育成したい。そこでは、われわれは、一般の決意でも、賛成する、純粋な決意を必要とする。すなわち、われわれは貫徹する。そして、単科大学としてのわれわれにとり、われわれがそうなることを確信している(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.104 左-S.104 右; 参照。森哲彦1996. 19頁)。

小 結

ここでは、ほぼ全訳した小冊子『利己主義と義務感』の目的を検討する。この点、まず、経済上の自由主義は、後に、ニックリッシュにより批判されるが、経済制度の問題であり、1人の経営科学者(Betriebswissenschaftler)が変更できるものとはみなせない。また、イタリアの政治体制が「利己主義」をスローガンにしながら、1915年5月に、三国同盟を破棄したことを非難しても、その影響力は限られている。

そして、1912年に公開された、私経済学の必要性を否定する、ブレンターノ(Brentano, L.)の論文「私経済学と国民経済学」(Brentano, L.: Privatwirtschaftslehre und Volkswirtschaftslehre, in.Bank-Archiv 1912.)に対する、ニックリッシュの反論とみなしても、第一次方法論争は、私経済学の必要性の是非を巡る論争ではなくて、1912年に出版された、

ワイヤーマンとシェーニッツ著『科学的私経済学の基礎付けと体系および総合大学と単科大学におけるその育成』(Weyermann, M. R. u. Schönitz, H.: Grundlegung und Systematik einer wissenschaftlichen Privatwirtschaftslehre und ihre Pflege an Universitäten und Fach-Hochschulen, Karlsruhe 1912.) が象徴するように、商科大学で行われている、私経済学の基礎付けと体系化と、商業教育の高度化の要請を反映していたという史実は変えられない(参照。吉田和夫1968. 19-83頁)。もちろん、この要請に応えようとした、代表者の1人がニックリッシュであるが、講演「利己主義と義務感」には具体的な内容に係わる主張は見当たらない。また、このようなテーマが年次祭典の祝辞に相応しいとも考えられない。ニックリッシュから見れば、既に1915年には、プレントーノの「攻撃は、外れており、われわれとわれわれの高等教育機関により、跡形も無く、消される」(Nicklisch, H. 1915. S.104 左; 参照。森哲彦1996. 19頁) 状況にあった。

それでは、講演「利己主義と義務感」の目的は、タイトルの通り、まず、「利己主義」を説明し、次に、対立する「義務感」を解説して、組織、具体的には、国家、共同体とその構成員の関係を「利己主義と義務感」から検討する必要があることを宣言することになった。ここで、主張の概略を纏めれば、まず、利己主義は、感覚上の自我(Ich)、自らの傾向(Neigung)と欲望(Begierde)の育成のための個人の活動(Betätigung)である(Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.102 左; 参照。森哲彦1996. 15頁)。このため、利己主義は、自我の肢体であるが、より大きな全体である、国家や共同体とは、直接的な関係を全く有しない(Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.102 左; 参照。森哲彦1996. 15頁)。また、義務の概念には、利己主義の余地(Raum)は全くない(Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。しかし、個人は、全体から自らの活動(Leben)を受け取り、活動は全体に対して責任を負っているが、このような関係は義務の概念の中にある。このため、個人は全体の肢体であり、同時に、個人の行為と放棄(非行為や脱退)は全体に対する個人の関係により支配されている(Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。そして、通常では、利己主義は全体を見ない。利己主義は、自己が自己目的であり、他の人間に対して自らの促進のための手段のみを暗示する、自我のみを見る。このため、利己主義は、混乱させ(verwirrend)、分解し(auflösend)、墮落する(zersetzend)ように、全体、たとえば、国家や共同体に対して作用する(Vgl. Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。しかし、稀に、義務感が完全になることを要請する所で、個人が自から自らを犠牲にする行為、つまり、自己犠牲が発生するが、これが、利己主義と、より大きな全体に対する義務感からの活動との間での顕著な対立の存在を明示してい

る (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.102 右; 参照。森哲彦1996. 16頁)。

なお、私経済学の代表者は、自らの研究では、まず第一に、人間、そしてその後で、全体に対する個人と個々の人間のグループの関係を見るが、その観察、研究と叙述は彼らの特別な課題の最高のものである。そして、私経済学者は義務の教員になる (Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.104 左; 参照。森哲彦1996. 19頁)。

2 講演「犠牲と将来」

序 文

ニッケリッシュの出版物を見ると、第一次世界大戦(1914年7月28日から1918年11月11日)が大きな影響を与えていることが分かる。これは、1915年に行われた、マンハイム商科大学の開学年次祭典での講演「利己主義と義務感」(Egoismus und Pflichtgefühl)と、1919年に行われた、ローゼンガルテンの文化ホールでの戦死した若者の回想のための葬儀での講演「犠牲と将来」(Opfer und Zukunft)を比べると、明らかである。

ところで、ニッケリッシュの同時代人として、ゴムベルク (Gomberg, L.) <【筆者補足】1866-1935>、シェーア (Schär, J. Fr.) <【筆者補足】1846-1924>、ワイヤーマン (Weyermann, M. R.) <【筆者補足】1876-1935>とシェーニッツ (Schönitz, H.) <【筆者補足】1886-1915>があげられるが (Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.8-15.)、1912年に『一般商事経営学』を出版した、ニッケリッシュは、第一次方法論争では、私経済学の擁護者の1人であった。しかし、前章で検討したように、私経済学の必要性の是非については、既に1915年には、終結したような状況にあった。反面、第一次方法論争で取り上げられるべきテーマ、つまり、商科大学で行われる、私経済学の基礎付けと体系化と、商業教育の高度化の要請に応えるという課題は残された。この点、ニッケリッシュが、経営経済学の体系化で参考にした思考方法は、新歴史学派の経済学ではなくて、オーストリア学派の研究方法であった⁽²⁾。

なお、ニッケリッシュを震撼させた第一次世界大戦の結果は、1917年のロシア革命と、ドイツ帝国の崩壊である。この点、ロシア革命を国家社会主義的の革命と呼んだため、第二次世界大戦後、誤解を招く要因の1つになった (Vgl.Nicklisch, H. 1934. S.9-10.)。

本章では、ニッケリッシュの小冊子『犠牲と将来』をほぼ全訳して、後に、彼の経営学

(2) 参照。拙稿「ニッケリッシュの価値・資産・資本概念についての一考察」生駒経済論叢第7巻第1号 2009年 679-698頁

には倫理的思考が顕著であるとみなされた、根拠の一端を明らかにしたい。

本文 小冊子『犠牲と将来』

お集まりの、ドイツの皆様 (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.1.)。

私の言葉は、過ぎ去った戦時期に無慈悲な死が奪い去った、ドイツ国民 (Volk) の花である、若者のためのこのような時間に捧げたい (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.1.)。

このような英霊に捧げる儀式 (Weihe) により、死後の永遠の精神 (Geist der Ewigkeit) が和らぎ (ausgehen)、生きて、現在の混乱の最中にあるが、自由に、自由へ導く道、人類 (Menschheit) の永久の法則 (Gesetz) を指摘する道を見付けて、安心して進める、全霊 (Seele) の力を必要としている、若者に普及することを期待する (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.1.)。

記念のこのような厳粛な時間は、われわれに、過去5年間〈【筆者補足】第一次世界大戦中の1914年7月28日から1918年11月11日〉を振り返させる。われわれの眼前には、当時、世界の限界 (Welthorizont) にあった、国家 (Staat) の境界線を越えて、国民の輪郭 (Umriß)、国民の間にある関係を変更して、明るい光を広げたが、また、見通せない目が、そこに蓄積されてきた、[起爆の] もや (Zündwassen) を指摘する、激しい不穏な情勢を伴って、暗い、差し迫った雲 (Wolke) が現れた。心配な憂慮 (bang Sorge) が、心 (Seele) の中に戻ってきたが、これにより、われわれは、当時、荒天 (Unwetter) がわれわれの国土 (Land) と国民の方に移動してくることに気付いた (sehen) (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.1.)。

そして、それから、敵対する権力に対するドイツの蜂起 (Erhebung) の忘れられない像である。先頭には、今は、葬られているが (in Erde ruhen)、ドイツの若者は、撃ち殺されて敵地に眠っている。先頭に、ドイツの若者〈【筆者補足】がいた〉 (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.1.)。

私は、このような期間を、とりあえず、マンハイム商科大学の学長代理、そして、その後、学長として——特別な立場 (Stelle) で、供に体験したが、われわれから戦線に招集された (ausziehen)、若者が生気を吹き込んだモノを指摘する。それは、多くの別れ (Abschied) を私に語ったが、私は、戦場から受け取り、常に享受した、多くの手紙を、しばしば、感動し、かつ、熱心に読んだ。また、親族と語ったこと (Gespräche)、そして、両親、兄弟姉妹、若者に書かれた、手紙では、死後に、勇敢さを私は洞察できた。そして、死者の回りでの、辛い心からあふれ出した (wachsen)、嘆きを、私は、聞き、見てきた。子供の死

を心で悟った (treffen), 母の無言の熱い涙。自身もほとんど死を免れられない, 若者と兄弟の, のどが詰まる, 苦痛に充ちた, 明白な (leuchtend), 悲しい言葉は, 不帰の者 (Heimgangenen) について報告した。そして, 姉妹の涙で息が詰まる泣き声 (Stimme)。息子の生存 (Leben) を期待していた, 彼に対する, 父の, 計り知れない苦痛と闘う告白。恋人との生活と将来が死の中に崩壊したことを知った, 若い令夫人のしきりに泣く目 <【筆者補足】を私は忘れられない> (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.1-2.)。

われわれから招集された (ausziehen), 兵士は, 戦争を巡る雰囲気 (Luft), 人類 (Menschheit) に苦しみ (Leiden) と悲しみ (Leid) を広げる意思, 国土 (Land) と仲間 (Leut) に対する権力に飢えた者 (Machthunger), 国境の向こうの隣人の燃えている家の周りにいる若者を追い払えなかった。このような兵士は, 全体が個々の部分に, 国民と人類が個人に対して要求する, 義務を果たすために, 前進した (gehen)。われわれ総てが根ざし, われわれの強い, 熱い, 自然に成長する愛情 (Liebe) に価値がある (gelten), より大きな全体に対して, 尽力する (sich einsetzen) ために, 前進した。このより大きな全体のために, 肉体と精神, 財産と生命 (mit Gut und Blut) で, 尽力するために, <【筆者補足】前進した>。兵士は, 敵に対して, あからさまに, あなた方, 国土, 国民, また人類に味方するため, 前進した。正に, 人類に味方して, また, <【筆者補足】前進した>。というのは, これが, 最低の法則 (Gesetz) の1つ, 人間の魂 (Menschenseele) に与えられている, 最初の教示 (Weisung) の1つであるからである。すなわち, 人間が本質 (Sein) に味方することは, 本質を確定することである (daß der Mensch sich zu den Seinen bekenne, fest zu den Seinen stehe.) (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.2.)。

このような兵士として招集されれば, 自らは, 独自の最狭の自我 (eigenes engstes Ich) であっても, 独自の特殊な生命の憂慮と苦痛は, 異なる自我 (anderes Ich), また, これに関連して, われわれの内では, 個々に関係する (Teil haben), より大きい, より広い自我 (größerer weiteren Ich), その領域では, われわれ総てが, これにより, 存在したり, 没落したりするが, われわれの特殊な個人的な生活を取り囲み, そして, 更に, 独自の自我と, われわれに親密な, 総ての自我, そして, 総ての異なる自我 <【筆者補足】を区別することを>, 初めて可能にする, あるがままの (was wir sind) 状態になる, より大きな自我, の神聖な感じの中で解消される (untergehen)。そして, 彼らが現在あるように, 彼らの人格が産まれた, 個人の祖先 (Vater und Mutter) である, このようなより大きい自我のために, 個々の異なる利己主義 (anderer Egoismus) に尽力するが, <【筆者補足】この異なる利己主義は>, 狭い本能的な <【筆者補足】自我に> よっては, 感覚上

では全く考えられないが、最も奥での理解 (Verstehen) と高潔な意欲 (edelste Wollen) によれば、その最後の行為は、自らを自身で犠牲にするものである (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.2.)。

さまざまに、無いと困る、良い持ち物 (Sache)、すなわち、金貨、有価証券、着物、食料が彼らには与えられるだけでなく、むしろ、彼らは、肉体と精神 (Seel) の総ての力により、彼らを過去から成長させてきた総ての経験と、将来が彼らを安泰にする総ての期待により、国民と人類の運命に関連した一部分 (Teil) を引き受ける。そこで、彼らは全体のため——直接的には全体のために——、そして、回り道ではなくて、独自の、狭い、特殊な自我の維持に通ずる回り道ではなくて、むしろ、直接的に国民と人類のために、尽力する (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.2.)。

彼らには、これ〈【筆者補足】直接的に国民と人類のために尽力すること〉が、同時に、個人が、言葉の良い意味で、〈【筆者補足】つまり〉、ただ「人間」の本質を正しく特徴付ける意味で、人間であり、あろうとする時、個人の生命、繁栄と尊敬のための保証を見付ける、唯1つの道であることは確実であろう。すなわち、個人が、本能的に、動物のようであろうとするのではなくて、むしろ、自由な意思で、そこから生ずる意思で、支配される時に、そこでは、目がそこにあるように〈【筆者補足】つまり、間近に〉、個々人は直接に神性 (Gottheit) に結び付けられる所、最も深い敬虔 (Andacht)、最も深く神と結び付いた敬虔でのみ産まれうる、意思により支配された、頭脳と精神と共に、視神経と視力が参加する所では、〈【筆者補足】これが唯1つの道であることは確実であろう〉 (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.3.)。

自身と同様に、また、彼らは、ドイツの兄弟と姉妹、同胞 (Mitmensch) のために、国民全体に通ずる道で、擁護される (eintreten)。彼らには、世界が利他主義的 (altruistisch) と呼ぶものとは、無関係である。彼らには、この馴染みのない言葉とその卑しい意味とは遠く離れている〈【筆者補足】つまり、馴染みが薄い〉。彼らがわれわれから招集される時には、彼らは、利己主義的や利他主義的には考えず、むしろ、社会的に、共通した人間の意味で社会的に、全く、そして、純粹に、社会的に〈【筆者補足】考える〉 (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.3.)。

そこで、彼らが戦い (Schlacht) に突撃し、彼らは、強力な敵の前での困難な防衛に苦しんだが、世界の総ての道でドイツを守った。上や下からの拘束なしに、このような心情 (Gesinnung) で、完全な自由で、〈【筆者補足】ドイツを守った〉。完全な自由で、〈【筆者補足】ドイツを守った〉 (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.3.)。

戦う若者は自身で自らの像(Bild)を創ったが、彼らの本質の象徴(Ausdruck)に、永久の継続を与えるように、特徴付けた。これは、捕虜になった軍人の像、一身を捧げる言葉(weihender Gesang)と共に、どよめく戦場に赴いた、フランドル地方の兵舎の像である。〈【筆者補足】フランドル地方は、第一次世界大戦で、ドイツと連合国の戦線が膠着した、いわゆる西部戦線が展開された場所である〉。誠に、そこでは、総ての危険にも係わらず、独自の、最狭の、特殊な自我に多く関連した考えは全くない。そこでは、全員は、ただ、異なる自我、より大きな、より広い自我、国民と人類の理想の中で、活動した(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.3.)。

そして、今や、あなた方の内、屍になったものは、あなた方が、勝者として、つまり、非情にたくましい(starknerbig)、不屈の、人道的な(menschlich)勝者として、立った、他国の土地の土塊の下に横たわっている。敵の手により撃ち殺された。あなた方、我々に繁栄を期待させたあなた方と、〈【筆者補足】生還の〉約束(Verheißung)は、地下に葬られた。あなた方はあなた方の壕〈【筆者補足】西部戦線の地下壕〉にわれわれの将来を隠した(bergen)(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.3.)。

1000年のウエートを自ら負担している、このような出来事の圧力が、われわれのドイツに重くのしかかった。一体だれに責任があるのか。責任(Schuld)。誰にこの責任があるのか。あなた方ではない。あなた方はその中で潔く死んだ。あなた方は、異なる自我の心(Seele)の負担者〈【筆者補足】である〉。しかし、われわれか。われわれは、あなた方の壕に立ち、そして、悲しむ。われわれの状況はどうなっているのか(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.3.)。

われわれの内、敵があなた方を打ちのめす、精神をベールで隠して支援する誰かが、更に増え、強力になるのを望むのか。より大きな自我の力、難攻不落の自我を有する誰かが、非常に長く彼の部下が結束し、崩壊できなくなり、永遠なること〈【筆者補足】つまり、部下が結束し、投降せずに、戦死することを望むのか〉。このような力を舐まれた誰かが、部下をズタズタに引き裂かれ、その結果、苦勞してのみ再び一緒に集められるか、今日、一部が敗走する(fliehen)のを〈【筆者補足】つまり、戦闘意欲を無くして、部下を苦勞して統率し、一部が敗走することを望むのか〉(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.3-4.)。

われわれはそれを今知った。大きな自我、広い、高い〈【筆者補足】自我〉、全力での国民の動員は、戦争中に、異なる〈【筆者補足】自我〉を続いて生じさせ、ドイツ人の何百万で、より小さな自我、最小の特殊な自我の軍の動員が〈【筆者補足】続いて生じた〉。そして、彼らの行動は、この場合、自己探索(Selbstsucht)、ひどい(kraß)、非情な利己

主義 (feelenloser Egoismus) のもやの雲の中に、あなた方とわれわれのため、あなた方自身で戦う、精神をパールで隠した。このような小さな自我の動員された軍は、後ろからあなた方を評価し (ansehen)、あなた方を取り崩した (niederreißen) 〈【筆者補足】つまり、悪く自らを評価し、自信をなくさせた〉 (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.4.)。

しかし、われわれは、われわれの指導者であった、彼らが、起こったこと (was kam) を望まなかったことを、一般には認めている。彼らの目標は異なっていた。彼らは、国民が無気力にならないことを考え、むしろ、敵に対する好戦的な作用を増加し、強化し、全体の軍需品の供給を増加させ、計測できない程に、巨大なものに増強することを考えた。とりわけ、彼らは軍需物資を莫大な量で必要とした (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.4.)。

このような目標のためには、小さな自我に至る道が彼らには正しく見えた。彼らは、これを、職場、流通センター (Kontore) と倉庫 (Lager) と作業場 (Wertstätte) と物置 (Stall) と穀物倉 (Scheune) に蓄える長所 (Vorteil) を非難し (vorwerfen)、これにより、軍需物資を全体の繁栄のために積み上げた (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.4.)。

そして、実際に、物資は物資の上に積み重ねられたが、しかし、重要なもの、精神、また、兵器がなくても、敵の優性に対して慰めを与える、能力のみがある、個々の精神は消え去った。そして、喚起され、かつ、甘やかされた、狭い本能的な自我の小さな精神を、誰も、もはや追放する能力はなかった。彼らは、更に、可能性のあるものを、その本質に従って、自らに縮少しようと努力した。彼らは、増大する敵意の中で、利害関係を、益々、対立するものとみなし、最後に、あるものが他のものに対して、対抗させ、全体が、以前より、強く、崩壊し、解けて消えたことは、1つの不思議であった (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.4.)。

そこで、自我は、今や、土塊の下に打ち崩され、そこで、あなた方は、土地に横たわり、ドイツの多くの国民は、あなた方の背後に兵士を立たせる 〈【筆者補足】つまり、兵士を支援する〉、自己奉仕 (Ichdienst) により窒息した (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.4.)。

恐怖の悲鳴は、われわれの葬送歌では、このような転換 (Wendung) についてのものである。われわれが総ての祖先を尊敬する、ドイツの過去に対してではないが、しかし、国民が最終的に引き倒され、内部で真二つに引き裂かれた、戦争の非情な利己主義に対する、嘆きの悲鳴は、その結果、今や、重苦しい熱病で、寝込んでいる (daniederliegen)。しかし、われわれの敵は、このような訴え (Anklage) に我慢できない。敵は、われわれに対して責任 (Schuld) を上回って正当化する、どのような権利も、どのような動機も持たない。敵は、独自の行為により——自ら自分を責める——非情な利己主義を平和の栄冠

(Palme)の下に更に設定しようとする(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.4-5.)。

だが、このような葬送歌では、悲鳴を必要とするが、悲鳴は訴え(Anklage)であるべきである(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.5.)。

今日、われわれは一面の廃墟に立っており、これにより、取り崩しの勢力はまだ最後の蜂起で暴れているが、このような廃墟から今や新しいモノが育つべきである。既にこの新しいモノは生じており、どうしても(trotz alledem)、伸びようと努力している。われわれの個々人はこのような成長(Werden)に係わっている(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.5.)。

その際、敵は、人間の生活を知る、非常に激しい対立で、内部で一杯になっていることを知っている。個人は、自らの関係の窮地(Enge)に強く固執し、国民は、自ら、存在と将来を確保することに強く取り組んでいる。どのようにして最終的には、そこでまた、人間の胸中(Menschenbrust)で、この世の窮地は暴かれるのか(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.5.)。

個人、国民と人類は、人間の精神では、それ自体としては、平静な、かつ、安定した関係にある。その関係は、同時に、統一体で、かつ、多様体(Vielheit)、一体化で、かつ、肢体化である。そこでは、健全ならば(bei Gesunden)、全く矛盾はない。しかし、今やこれらは対立している(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.5.)。

人間、個体(Einzelwesen)は、強く這い上がろうと努力する。彼は自由であろうとし、とにかく外部からは〈【筆者補足】自由であろうとする〉。暴力に依存しないし、これに関しては関係しない。しかもまた、彼は内部では自由であるべきであり、彼では、粗暴な本能的なモノ、動物的なモノから自由であるべきである。目下の所、外部からの自由が中心になっている。そして、多くの場所で、彼らは内部の不自由の影響下にある。正に、人間での本能は、多くの場所で、制限なしに自ら結果を表すために、自由の要求を自分のものにしてきた。これは、最終結果では、国民の理想と人類の理想の崩壊以外の何物も意味しない。また、権力の割当の大きさ、最終的には、権力の全体を巡る、人間に対する人間、動物に対する動物の争いを正に意味する。人間は、彼が関係してない、権力の依存の深み(Tiefe)では、繰り返して後ろに投げられた(zurückgeschleudert)、自身を見てきた。連鎖は——終りなしに——急速に、彼らが始った所に、連れ戻す。人間は内部で自由になるべきである。彼に、外部、政治上の自由が残されるべき時には、粗雑な、本能的な、動物的な自我から自由であるべきである(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.5.)。

この場合、初めて、人間は尊厳(Würde)を持てるが、この尊厳なしには、人類の概念は考えられない(Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.5.)。

国民は強く上に向かって努力する。彼らは、個人と同様に、自由になろうとし、個人を規制する、権力に関与し、人類を規制する、権力に関与しようとする。外に向けたこのような自由は、今日、総ての国民により追求されている (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.5-6.)。

しかし、彼らは、とりわけ、彼らの内の、権力者 (Mächtige), 負担者 (Tragende) が、思いやりのない本能的な個人、個々のグループ、当事者の本能により、内部から自由でない時には、尊厳を獲得できない。また、人間性が個人と国民を歓迎する所、そして、これら三者が制御された本能的な自我により、この場合、1つになる所でのみ、人間共同体 (Menschengemeinschaft) は、自らの内では、自由に、この水準 (Höhe) まで登りつめる能力がある。また、他では、大きな国民と国民共同体は、世界の良心が将来に向けた態度 (zukunftsweisende Gebärde) により合図する、水準 (Höhe) まで到達できない可能性がある (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.6.)。

人間性は、あなた方の水準 (Höhe) で、あなた方が実際に自由な人間を歓迎すれば、われわれが今日悲しんでいる、われわれの英雄 (Held) を歓迎する。彼らは自由であった。本能の制御された自我により、彼らは、愛と忠実を自身の中で1つにするため、自らの中で、自身で見付け、人間性の最も奥にある法則 (Gesetz) である、義務の命令の下に立っていた (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.6.)。

自由な人間、自我は、その中で死んだが、嘆きながらも、深み (Tiefe) にわれわれを戻す。今や、外部と同様に、内部でも、自由を手に入れようと苦勞しているわれわれを、深みに、〈【筆者補足】戻す〉。だが、あなた方の犠牲は、われわれに道を示し、そして、われわれには、われわれがこの道を見付けられるという保証である (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.6.)。

ドイツの若者は、あなた方に戦争のムチが打撃を与えない限り、あなた方に与えられるこのような例を見付け、それをあなた方の中で活動的に常にするが、更に、われわれが立ち返る (nach uns kommen werden), 精神では、存在する。今や、このようにして、あなた方、国民は自由になり、存続する (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.6.)。

ドイツの若者、ドイツの皆様、われわれは、敗北した戦争の思い出を大切にすべきである。そうすれば、それは、将来、道をわれわれに示唆する (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.6.)。

深夜の霧は朝の薄明により明るくなり、彼らの精神がわれわれに残されている時には、将来の日は始る。精神はわれわれにおいて永遠に残る (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.6.)。

小 結

ニックリッシュの生涯（1876-1946）は、独占資本の成立と慢性的な不況、過剰生産とカルテルと合理化、失業と国家による経済への介入と戦争である。彼は、研究対象として、これら社会経済現象をアドホックな経験として取りあげ、研究姿勢として、哲学思想では、ドイツ観念論に留まったが、国民経済学では新歴史学派からオーストリア学派に視点を移した。

なお、本章で、ほぼ全訳した小冊子『犠牲と将来』は、第一次世界大戦の敗戦により、ドイツ帝国が革命により崩壊した、史実に基づくものである。この点、ニックリッシュの戦時体験は、「自我は、〈【筆者補足】国家、共同体などの〉、より大きな全体に対して、その肢体であるが、利己主義とは直接的な関係はない」（Nicklisch, H. 1915. S.102 左）が、たとえば、ドイツの若者のように、兵士として招集されれば、自らは、独自の最狭の自我（*eigenes engstes Ich*）であっても、人格が産まれた、より大きい、より広い自我（*größerer weiteren Ich*）のために、異なる利己主義（*anderer Egoismus*）に尽力するが、〈【筆者補足】この異なる利己主義は〉、狭い本能的な〈【筆者補足】自我に〉よっては、感覚上では全く考えられないが、最も奥での理解（*Verstehen*）と高潔な意欲によれば、その最後の行為は、自らを自身で犠牲にするものである（Vgl. Nicklisch, H. 1919. S.2.）。彼らは、利己主義的や利他主義的には考えず、むしろ、社会的に、共通した人間の意味で社会的に、全く、そして、純粋に、社会的に行動し、上や下からの拘束なしに、完全な自由で、〈【筆者補足】ドイツを守った〉（Vgl. Nicklisch, H. 1919. S.3.）。しかし、戦時体験を反省すれば、大きな自我、広い、高い自我で行動した者もいたが、全力での国民の動員は、戦時中に、異なる〈【筆者補足】自我〉を続いて生じさせ、ドイツ人の何百万で、より小さな自我、最小の特殊な自我で行動する者が動員された。そして、彼らの行動は、自己探索、ひどい（*kraß*）、非情な利己主義に基づくもので、国民のために戦うという精神は希薄であった（Vgl. Nicklisch, H. 1919. S.4.）。また、実際、第一次世界大戦は、大量の軍需品を消耗させる戦争であったが、しかし、重要なものは、精神であった。この点、狭い本能的な自我の小さな精神を、誰も、もはや追放する能力はなかった。そして、彼らは、増大する敵意の中で、利害関係を、益々、対立するものとみなし、最後に、ある者を他の者に対抗させ、全体が崩壊した（Vgl. Nicklisch, H. 1919. S.4.）。半ば、自滅したが、ドイツの国民が、資本家と労働者に内部で真二つに引き裂かれた（*daniederliegen*）（Vgl. Nicklisch, H. 1919. S.4.）。現状は、ドイツの生活では、非常に激しい対立で一杯になっている。個人は、自らの関係の窮地（*Enge*）に強く固執し、国民は、個々で自ら、存在と将来を確保す

ることに強く取り組んでいる (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S.5.)。しかし、本来、「個人、国民と人類は、人間の精神では、それ自体としては、平静な、かつ、安定した関係にある。その関係は、同時に、統一体で、かつ、多様体 (Vielheit)、一体化で、かつ、肢体化である。そこでは、健全ならば (bei Gesunden)、全く矛盾はない。しかし、今やこれらは対立している」(Nicklisch, H. 1919. S.5.)。また、目下の所、外部からの自由が中心になっており、多くの場所で、彼らは内部の不自由の影響下にある (Vgl.Nicklisch, H. 1919. S. 5.)。

3 講演「銀行業での資金の循環と銀行手数料」

序 文

本章で検討する、ニックリッシュの小冊子『銀行業での資金の循環と銀行手数料』(Der Umlauf der Mittel in Bankgeschäft und Bankkosten, Berlin 1921.) は、ベルリンでの臨時の銀行会議 (Bankkonferenz) のために、1921年12月13日にドイツ農業経済中央貸付機関の大会議室で開催された講演を纏めたものである。

ところで、1921年は、ニックリッシュが、ベルリン経済大学 (Wirtschafts-Hochschule Berlin) の招聘に応じ、小冊子『経営経済学の研究について』(Vom Studium der Betriebswirtschaftslehre, Stuttgart 1921.) により商科大学の抱負を語ったり⁽³⁾、1920年に出版した『組織論』で展開した一般組織論を、経営組織論に改変するために苦慮していた時期である⁽⁴⁾。この時期に、ニックリッシュが、銀行と協同組合を比較検討して、後に信用創造の問題に至る、銀行の融資業務の問題点について再考し、公表したことは注目に値する。

ニックリッシュは、第一次世界大戦中の1915年に、ベーゲ (Bege, R.) と、論文「信用組合での利子政策」(Die Zinspolitik der Kreditgenossenschaft, in.ZfHH. 1915.) を、また、自らも、小冊子『事業における戦争リスクと戦争決算書のための資産の評価』(Das Kriegsrisiko im Geschäft und die Bewertung des Vermögens für die Kriegsbilanz, Leipzig 1915.) と論文「戦争中の支払いの流れ」(Der Zahlungsverkehr während des Krieges, in.ZfHH. 1915.) を公開したが、価値の循環では、資金の循環にも強い関心を有していた⁽⁵⁾。

(3) 参照。拙稿「ニックリッシュの『経済経営学の研究』についての一考察」商経学叢 第57巻第3号 2011年 841-861頁

(4) 参照。拙稿「ニックリッシュによる『組織一般法則』から『経営組織法則』についての一考察」商経学叢 第60巻第1号 2013年 43-81頁

(5) 参照。拙稿「ニックリッシュによるリスク・マネジメントについての一考察」商経学叢 第59号

なお、本章ではほぼ全訳する、小冊子『銀行業での資金の循環と銀行手数料』は、戦時の資金の流れではなくて、銀行制度の変遷の経緯を史実を踏まえて、検討するものである。

本文 小冊子『銀行業での資金の循環と銀行手数料』

1) 銀行業での手数料と競争

生活における人間を観察すれば、「必然」(Muß)に取り組まなければならない(an ihn herantreten)時のみ、行おうとし、第三者の側からこのような「必然」が要求されても、行いたくないことが呈示される。このような特殊な矛盾(Widerspruch)は哲学上の問題として長く捉えられてきた。これにカント(Kant, I.)〈【筆者補足】批判哲学の提唱者 1724-1804〉は苦心して取り組んできた(ringen)。これは自由と必要性(Freiheit und Notwendigkeit)の矛盾である。人間は、必要なものを認識する時のみ、このような矛盾を、自らのために、自ら解決でき、これにより必要となる、決断と行為のための過程(Weg)を、自らの内に、自ら見付けられる。そこでは、彼は、行うものを、独自の、自由な行為と感じ、必要性と自由から、非常に難しいと認識する、統一体(Einheit)となる(Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.3.)。

生活でほぼそうであるように、また経済活動でもそうである。人間は、必要性を見抜かず、この必要性に対して行われるべきものを、自発的に(aussich heraus)行うことに慣れないと、前進できない。これは特にまた銀行制度(Bankwesen)にも当てはまる。ここでは、手数料(Kosten)と資金(Mittel)の取引高(Umschlag)の用意周到な観察と正確なコントロール(Kontrolle)の問題——銀行経営での手数料と取引高——に対して、レート(Satz)が特殊な意義を有する。ここでは、どれ程の手数料が必要だったのかを、今まで、詳細に観察されてきたのか。そして、利益と経費(Spesen)がその展開において継続して注目されてきたのか。全く冷静に、とりあえず概括すれば、次の答えが与えられる。すなわち、この答えは、確かに、必要で、かつ、また可能な、程度(Maße)では、行われていない。その際、ただ1つの銀行も除外されない。つまり、これは、個々の銀行と同様に、銀行の総ての部門(Kategorie)に対して妥当する。——まず、利益に比べて手数料が少なくなっている。銀行員(Bankleute)の見解によれば、手数料が利益により簡単に埋め合わされる(decken)ため、手数料をコントロールする、必要性は全く存在しない。このような立場の根拠から重要な観念(Vorstellung)を持つとする者は、今日の外国為替業務(Devisengeschäft)を考えるべきである。すなわち、外国為替業務では、

利益,あるいは,損失は大きい,しかし,生ずる手数料 (entstehende Kosten) は,たとえ相当であっても,後者の利益や損失に比べて,かなり少ない (Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.3.)。

後に,変更 (Änderung) が現れた。銀行間で競争がより強力に展開された。銀行は,できるだけ多くの地域に分散し (ausbreiten),収入源 (Geldquelle) にできる限り近づき,拡張する (ausdehnen) という無理 (Verziehung) に努めた。この方向では,競争は激しかった。しかし,経営係数 (Betriebskoeffizient) 【筆者補足】たとえば,貸付金利益率,預金手数料比率)を改善する点では,競争はあいかわらず弱かった。正に,競争を中心にして,様々に手数料の問題 (Kostenproblem) をおろそかにしようとしてきた。その際,銀行は,サービス (Leistung) を無償 (umsonst) で行う程,【筆者補足】競争を) 拡大した。受取手形が地方銀行 (Provinzialbank) により完全に無償で発行されたことは知られている。有価証券の格付け管理 (Nummern=Kontrolle) と保管 (Aufbewahrung), 利子支払証書の買戻し (Zinsscheineinlösung), 新しい利札 (Zinsvogen) の処理 (Besorgung) と他の職務上のサービス (Dienstleistung) は,取引関係 (Kundschaft) のために,無料 (unentgeltlich) で実施された。たとえ,これら総てが銀行にとり無償では実施されないとしてもである。手数料の問題 (Kostenproblem) は銀行にとりまだ常に注目されなかった。後に,もちろん,銀行の条件は,競争により,銀行でカルテル運動が始まる程,広く悪化した (Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.3-4.)。

しかしまた,このような展開でも希望の光 (Lichtblicke) をわれわれは有し,これが,結論と言われるものまで,導いて行く (hinüberleiten) べきであった。われわれは,清算された (kalkulieren), 若干の銀行と,清算されている,若干の銀行の分野 (Bankgebiet) を有する。かなりの例がこれを示唆する (Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.4.)。

2) 国立銀行での手形回収業務と振替口座

先頭に国立銀行 (Reichsbank) がある。私は,たとえば,以前,手形回収業務 (Giro-einzugswechseln) の洗練された取引きについて考えた。これはビジネスマン (Kaufleute) にとり有利な制度 (Einrichtung) であったが,しかし,国立銀行にとっては違った。当座預金者 (Girokontoinhaber) から振り出され,差出人の商業地 (Platz) で支払われる (lauten), 手形がこの手形回収業務と呼ばれる。総ての当座預金者は,このような手形を無償 (umsonst) で回収させる,権利を有する。国立銀行はこれを喜んで (gern) 行っ

た。というのは、この国立銀行は、信用状況について展望(Überblick)を手に入れようとしており、展望を非常に完全に維持することが期待されているからである。しかも、手形に対して非常に安い回収可能性を有することを銀行が歓迎するような(froh)、展開であった。しかし、手形交換のこのような部分により自らの洞察(Einsicht)が本質上で促進されることはないため、銀行が本来負担すべき、メッセンジャー(Bote)を、国立銀行は努めるべきであった。結局、銀行は、不渡りになった手形を20ペニツヒで予測する(berechnen)ことを始めた(1888年)。しかし、このような事業を放棄することよりほか、銀行は仕方がなかった(1905年)。今では、他の手形が問題になる時と同様に、銀行は回収手形料(Einzugsgebühr)を予測する<【筆者補足】1921年>。すなわち、手形回収業務(Giroeinzugswechsel)は中止された。ここでは一種の感情上での収益性計算(gewisse gefühlsmäßige Rentabilitätsrechnung)が基礎にされている。しかし、これは全く本来の見積もり(Kalkulation)ではない(Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.4.)。

国立銀行の振替口座(Girokonto)は二番目の例を示す。また、国立銀行はこのような事業を無償(umsonst)では行わない。このため、振替口座には最低の預金残高が維持されるべきである。これにより、国立銀行は、無利子で長期に引き渡された、貨幣を譲渡可能なように(bankmäßig)融資できる、状態にする。国立銀行はこれにより利子を稼ぐが、顧客では利子損失がこの利子に対応している。どのように国立銀行が当座取引で手数料を獲得するのかは、最低預金残高に左右される。これはドイツの経済活動での争いの種(Streitobjekt)であり、繰り返して、業者(Kaufmannschaft)と国立銀行の間での争いをもたらした。国立銀行は振替口座での最低預金残高のその都度の割当(Bemessung)を正確な予測(Berechnung)を基礎にして行ってきた。その際、国立銀行は、越えたくない、上限として郵便手数料(Postspesen)を採用してきた。より正確には、以前一度開示された(1913年)。一般には、予測のために外国への譲渡(Übertragung)のみが引き合いに出された。外国への振替口座所有者の1,000マルク当たりでの譲渡に対して、完全な保険の下での現金の送金に対する手数料より僅かに高い、手数料率が請求された。しかもまた、外国から送金される為替の手数料も引き合いに出されたが、しかし、外国への譲渡に対する手数料率より、完全にかなり低い率であった。また、確かな情勢の下では、譲渡の回数もまた計算では考慮された。その後、異常に多くの少額の譲渡が生ずる時も、<【筆者補足】考慮された>。手数料の額が追加され、一定の<【筆者補足】割引>利子率で資本還元された。残った金額が最低有高である。更に、個々の勘定での割引事業と債権担保貸付

け事業 (Diskont- und Lombardgeschäft) からの利益が、口座所有者にとり都合なように考慮されることが言及される。どのようにこれらが現われたのかを算定するために、国立銀行がここでは実際に計算し、ケースごとに確認して、追跡したことに、われわれは気づく。その時初めて、査定 (Ansatz), つまり、潜在意識で見積もり (Kalkulation) が問題になり、ここで実際の見積もりが呈示された (Vgl. Nicklisch, H. 1921. S.5.)。

3) 民間銀行での手形回収取引と料金表

しかし、国立銀行は唯一の見積もりをする (kalkulieren) 銀行ではなくて、また、民間銀行 (Privatbank) でもわれわれはこのような査定 (Ansatz) を有する。このため、次の例を〈【筆者補足】示す〉。すなわち、回収取引 (Einziehungsverkehr) では、「本来の商業地 (Platz)」が常に特殊な役割をする。誇りを持ってこれら民間銀行は外国銀行に手形の取り立てのために、額面価格 (al pari) で自由に用立てる。大銀行の地方支店 (Provinz) で、どのようなレート (Satz) で手形を引き取れるのかを聞く時、常に次のように答えられる。すなわち、われわれは、手形をわれわれの商業地では額面価格で引き取れる状態であると答えられる。このため、これは、小さな商業地での銀行があらゆる側面から情報材料 (Material) を獲得することと、小銀行によるこのような情報材料がそこでは無償 (umsonst) で徴収されるべきであるのに対して、大銀行の反対給付に利用できたかもしれないものを、自らは手形の情報材料では、全く所有しないことをもたらす。このため、このような事業の負担 (Last) は地方銀行に科せられ、これら負担が増加するまで、長く続いた。私の知る限りでは、 Goslar (Goslar) で、小銀行が、初めて合同されて、その商業地で満期になる手形に対して、回収料金を要求した。今では、手数料なしでは、協定に参加した銀行では、支払い場所を指定した、手形でのみ残っている。これは自ずと自明である。このため、銀行は、自らの手形支払地事業 (Domizilierungsgeschäft) を育成し、その収入を増加するようになったが、しかし同時に、また、小切手の振替勘定取引 (bargeldlose Zahlungsverkehr) が増加するようになった。1908年に、Goslarと同様な縮小により、唯一つの商業地を常に平価の場所 (Pariplatz) として見切ることによる (aufgeben), このような小規模な商業地は、その1年後にハンブルクに後を継がれた。これにより、ハンブルクでは、更に、これ以外のこと、すなわち、今や手形を非常に大規模に決算取引に参入させることが達成された。ここでは、——主張されるように、——個々の企業家の利害 (Interesse) と全体の利害、すなわち、独自の事業の改善と、小切手の振替勘定取引の促進を充たす、少ないケースの1つが現われた。ここでも、最初の例と同様に、見積も

り(Kalkulation)が背後にあり、これは潜在意識にあると言える。かなり正確な予測(Berechnung)を行うことなしに、以前の条件を経営に偏って負担させるという印象の下で、銀行は行動してきた(Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.5-6.)。

取り立て事業(Inkassogeschäft)では、個々の民間銀行はかなり以前から(1865年)、非常に正確な見積もりにより処置してきた。結果として生ずる実施(Ausführung)は、特に、1つの言葉「取り立て料金表」(Inkassotarif)に関連している。銀行は、最も良く手形を顧客から回収できる方法を検討した。その際、取り立て場所(Inkassoplatz)のネットを形成する(schaffen)必要性に遭遇した。このようなネットを形成することは、簡単な事業ではなかった。というのは、あらゆる賢いこと(Gerissenheit)が商談(Verhandlung)には含まれているからである。とりあえず、いずれかの他の銀行が個々の場所と連絡でき、代わりにいずれかの商業地(Platz)を譲渡できる限り、これら他の銀行が取り立て場所として任せられるのかを確定すべきである。その際、給付と反対給付を相互に均衡させるために、個々の商業地に対する手形交換の強みを放棄することが問題になる。銀行は、一連の銀行と、数ヶ月間、使用料と引き替え、あるいは、無償(umsonst)で、商業地の交換を協定することができるまで、あれやこれやと交渉した。結局、総ての銀行に対して合意されたものとして成立し、1つの料金表にまで纏められた、手数料により獲得される、取り立て場所が見付けられた。自らの事務所の費用(Bürokosten)の埋め合わせのための追加により、原価料金表(Selbstkostentarif)になる。ここに銀行経営で初めて、工業と同様の厳密さと精度を有する、原価(Selbstkost)の概念が生じた。このような料金表が銀行にはある。その基礎に原価料金表が形成されているが、顧客料金表(Kundentarif)にするため、これらのレート(Satz)に割増し(Zuschlag)が創られた(Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.6-7.)。

4) 金融銀行の預金制度とその保証

また、預金制度(Depositenwesen)では、早くから見積もる(kalkulieren)ことが開始されてきた。ここでは、とりわけ、オルデンプルク預金・貸付け銀行(Oldenburgische Spar- und Leihbank)が賞賛してあげられるべきである。この銀行は預金制度内での見積もるべき要素を支払期限を意識して(zielbewußt)苦心して創りあげた。この銀行は、どのような利子を平均で預金に対して支払うべきかを適宜に認識しようとした。当然、これら利子は手数料(Kosten)である。これらの利子はかなりの手数料額を呈示するが、貨幣の投資(Anlage des Geldes)〈【筆者補足】つまり、融資〉の困難が増大すると、その

意義は増大する。可能であれば、どの程度このような利子手数料を負担できるのかを事業上の活動の総ての項目で知ることは非常に必要である。オルデンプルク預金・貸付け銀行は、この問題を解決しようとし、しかも、利子率により預金を相互に区分した、預金の統計を準備することにより、試みた。これにより、これら事業から支払うべき、借入利子を見積もることができるようになった。——また、振り替え支払いに対する最低額を予め規定する時には、大銀行の預金事業ではおよその見積もりがあった。——オルデンプルク預金・貸付け銀行は、預金制度の見積もりの浸透ではるかに進歩している。この銀行は、推定上の預金債権者 (Depositengläubiger) に利子支払いの軽減をしたり、あるいは、新しい預金 (Depositenkasse) を創設することが儲かる所の調査を行うことを可能にする、基礎を創った。このために、この銀行は、統計で、公共団体 (Gemeinde) への利子支払いを区分し、どれ程のカネが個々の公共団体から自らに速やかに流れるのか (zuflossen) 〈【筆者補足】つまり、獲得されるのか〉を確定した。また、異なる職業グループが区分された。というのは、家計でのある種の潜伏状態よりも、銀行でのカネがより少ししか確実にでないことを簡単に思える (glauben)、預金者が、ビジネスマン (Kaufleute) であるのか、あるいは、農村の住民の範囲にあるのかという相違があるからである。反応の様式 (Art) が、このような心配な出来事 〈【筆者補足】たとえば、戦争・天災・恐慌や破産の噂などによるモノトリアム〉が発生した時に、このような出来事や、仕事や、預金者 (Depositeneinleger) の構成 (Zusammenfassung) により左右されるため、どのように預金者の人数が構成されるのかを知ることは、銀行にとり、非常に重要である。取り扱うべき現金有高に対する影響を算定できるためには、満期日による預金の区分 (Auseinanderhaltung) が非常に重要である (Vgl. Nicklisch, H. 1921. S.7-8.)。

私の説明によれば、取り立て取引 (Inkassoverkehr) での、国立銀行、振替銀行、民間銀行での良く展開された (ausbilden) 手数料予測と、振り替え取引と預金取引でのこのための査定 (Ansatz) が確定されるべきである。しかし、これら総てでは充分ではない。むしろ、われわれは、当座預金 (Unkostenkonto) の合計が、手数料の種類 (Gattung und Art) で分析され、特別に相互に比較されるようになるべきである。これが行われれば、このような手数料 (Kosten) の内容がどのようなものであるのか、更に、ここから、詳細に、手数料の増大、あるいは、割引が起こったのかが分かる。この場合、少なくとも、このような効果をもたらした、過程の経緯 (Spur) を見付け、このような経緯を調査し、最後には、このような作用 (Einwirkung) は、将来、除外されるのか、あるいは、除外されないのかが確定される。——手数料が種類 (Art) により区分されることのみが重要

であるのではなくて、むしろまた、これら分野 (Abteilung) により分析され、再び集計されるべきである。これは、銀行制度では、非常に困難である。しかし、われわれは、克服するために、どこにこれについての困難があるのかを問うことには慣れている。ここで、今、しかし、初めて、どの程度で手数料の区分 (Kostengliederung) がまた儲かるのかについて考慮されるべきである。広範に区分された銀行事業では、過剰な精度 (Genauigkeit) は断念されるべきである。そこでは、ただ、儲かるよりも、几帳面である (genau) べきである。——このように優先されれば、手数料割引の概念 (Begriff des Kostenskontros) に行き着く。割引 (Skontro) は、周知のように、手形の有高、有価証券の有高などのために導入され、これらは、総額勘定 (Gesamtbetrag) で個別に計算する (auseinanderrechnen) という目的を有する。今や、同一の様式で、当座預金 (Unkostenkonto) の総額が、手数料割引 (Kostenskontro) という名前が与えられる、補助簿で分解される。より広範な展開のために、また、預金、振り替え、小切手と手形の取引きでの見積りのアナウンス (Ansage) を更に展開することをずっと継続することは正しい。われわれがそこで更に調査研究するならば、預金事業で直ぐに、独自の目的を有する協同組合 (Genossenschaft) を対極でもたらず、1つの問題に出会う。すなわち、われわれは、預金事業が保証されるべきである時には、また預金勘定で最低預金が必要であることと、実際には、手数料のための多数の預金より、この最低預金は非常に大きくなるべきであるという結論に到達するであろう。これは、直ぐにここで組局的な経営がほとんど簡単には移転されえない、限界がどのように現れるのかを示す。これは、強く (nachdrücklich)、他の方法 (Weg)、すなわち、より良く組織し、今までよりより良く有機的な様相 (Weise) で作用する方法を指摘する (Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.8-9.)。

何かある経営が内部でまだ細部に至るまで組織化されていない時、銀行経営はこのように見える。銀行の内部の組織は、異常に多く望むべきことを残している。——協同組合制度、信用組合 (Kreditgenossenschaft) では、これに反して、組織の問題では、だが幾分活動的に (lebendiger) なっている。しかし、ここでもまた、同様の組織の問題は生じないでは済ませない。このための前提 (Voraussetzung) は手数料の正確なコントロールである。これなしには、これは行えないであろうし、必要な指針はそこにはないであろう (Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.9.)。

振替勘定での取引き (Postscheckverkehr) で、われわれは、理想例が全くない時には、どのように行われるべきかについての1つの例を有する。というのは、また、総ての区画 (Stück) で良く整理されたものに属さない、振替為替局 (Postscheckamt) が存在するか

らである。より良く整理された部局としては支払取引のための銀行に1つの例がある。機械 (Maschine) の導入 (Einstellung), 作業 (Arbeit) の機械的な処理 (Erledigung) は個々の振替為替局で非常に広範に展開されている。このような方法 (Weg) にはまだ非常に多くの行うべきことがあるであろう。しかし、またここでも、見積りの意味で、処置される (vorgehen) べきである。常に、単なる処理 (bloßes Rezept) によっては取り扱えない (handeln)。このような問題は、むしろ、総ての個々のケースに対するあらゆる組織の問題と同様に、特別に解決され、そして、しかも、より正確な考慮と予測の結果の基礎に基づいて、〈【筆者補足】解決される〉 (Vgl. Nicklisch, H. 1921. S.9.)。

むしろ、信用組合にとり、このような課題のための中心的な試験機関 (Versuchsstelle) を整えることが、有益でありうる。このような機関 (Stelle) の成果は、成果が引き出される、条件の報告 (Mitteilung) なしには、継続されえない (weitergehen)。これは非常に大きな優位 (Vorzug) であり、個々の経営は、この場合、多くの処理 (Rezept) を免れる (loskommen)。不当な (falsch) 条件の下で新しいこと (Neuerung) を採用する危険は、もはや非常に大きくはない。失望のみをもたらす、多くの試みはやめられるであろう。しかし、他面では、不当な使用 (falsche Anwendung) によってのみ、とりあえず失望させてきた、組織 (Einrichtung) が普及する (weiterverbreiten) (Vgl. Nicklisch, H. 1921. S.9.)。

5) 資金の循環

資金の循環 (Umlauf der Mittel !)。運動計算 (Umsatzberechnung) の問題では、国立銀行が常に典型的であった。振替口座での最低預金の金額についての配慮は、国立銀行では、このような勘定での循環をできる限り正確に予測することが誘因になった。国立銀行はここでは2つの公式を利用してきた。国立銀行が、勘定での平均の有高と、取引高 (Umsatz) を算定し、しかも、総取引高 (Gesamtumsatz) と平均的な総有高を算定することにより、調査 (Untersuchung) を始めた。その際、国立銀行は、利子が預金と直接的な関係に、このような手数料 (Provision) が売上高 (Umschlag) 〈【筆者補足】つまり、貸付金〉と正にこのような関係にあるべきであることを主張する。すなわち、売上高 〈【筆者補足】つまり、貸付金〉がより少ない程、手数料はより少なくなる。そして、預金がより少なくなる程、〈【筆者補足】支払〉利子はより少なくなる。国立銀行の振替口座にとり、手数料は問題にならない。ここでは、無利子の最低預金から十分な利子利益 (Zinsgewinn) が国立銀行に対して速やかに流れる 〈【筆者補足】つまり、獲得される〉のかがただ調べら

れるだけであった。このような考慮から、国立銀行では次のような予測になる。国立銀行は、初めに、1マルクの預金の基礎で、237マルク、後に、500マルク、そして、結局、ほぼ1,000マルクが転換されたことを確認した。これは、次のことを意味する。すなわち、国立銀行では、利子利益になりうる、5ペニヒの利子損失に対して、預金者は報告された総額を転換した。最後の総額では、これは、5万倍の料金(Gebühr)に相応する。銀行は、この問題を他の側面から取り組んだ。その際、以下の考慮は開始点を形成する。すなわち、取引高(Umsatz)と平均的な有高が知られているならば、どれ程長く個々の流入した金額が有高の部分でありうるのかが計算される。方法は次の割合を示す。すなわち、 $X \div 360 = \text{平均有高}(B) \div \text{取引高}(U)$ 。ここから、 $X = 360 \times B \div U$ が生ずる。しかし、Xは日数であるのに対して、個々の金額の数値は平均での勘定に留まる【筆者補足】金額である。これら数値に基づいて、上の見積もりの結果が正しいのかを計算できる。国立銀行にとり、これは最初の見積もりの有効性をもたらした。国立銀行は、最初の期間(1876年)で、受け取った金額が平均で振替口座に3日間留まったこと、そして、このような数値が後では2.5, 2.3, 2.2, 2.1, 1.5, 1, 0.9, 0.8, 0.87日に減少したことを計算した。この結果、個々の金額は、国立銀行では、全く1日以上は留まらなかった。最低預金の増加により、国立銀行は困難を除去しようとしたが、しかし、これによっては、全く長期的な成果を得られなかった(Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.9-10.)。

国立銀行が振替口座の所有者に対して取引のための基礎を提供した、このような公式は、総ての支局で、経済上での活動に利用できた。国立銀行はこれをわれわれにかつて商品取引(Warenhandel)で追跡させた。支払期限が維持される時、次の見積もりにより、与えられた支払期限が、買い手により自らの債務の返済で、平均してまた守られているのかが確定されるべきである。更に、どれ程長く個々の現金額が金庫に留まっているのかが計算され、この場合、資金の完全な循環(Kreislauf)を見積もる、可能性が与えられる。各価値が初めて金庫に入り、商品に、そして、支払期限が承諾される時には、債権に転換されると言われる。その後で、債権に対して支払われる、すなわち、価値が再び金庫に流入する。そして、循環(Kreislauf)は終了する。循環の長さは、多様な日数の構成から生ずる。更に、補足して、会社が、自ら支払期限を付けて商品を購入する時、自らの債権者に返済するまで、どれ程の長さで平均で待たせるのかが計算される。債権者の日数【筆者補足】支払猶予期間を総日数から算定する者は、企業家がどれ程の自己資本とどれ程の他人資本で支払う(bestreiten)のかが分かる。方法(Weg)は、事業で稼働している、資本力での逆推論(Rückschluß)を認める、循環予測(Umlaufsberechnung)

に繋がる。また、銀行はこのような循環予測に多数の禁止 (Ausschluß) を与える。現金額が平均して金庫にある、期間は、コントロールされ、このため、発生した利子損失が明らかになる。現金事業 (Kassengeschäft) の様々な支払期限によるこのような数値の比較は、比率値をもたらし、これにより、利子損失に関する最低限度が与えられるように、現金が管理されている (führen) のかが確定される。更に、手形勘定では、記帳された割引利益が正当であるのかをコントロールできる。更に、相場についての統計 (Kursstatistik) の助けを借りられるならば、有価証券の利益をコントロールすることが可能になる。このような基礎から始めて、また、ある種のコントロールが準備される。もちろん、数値の利用では、単に、展開の傾向が示されることを忘れるべきではない。個別の数値は正確には確定されない。しかし、また、これは問題にはならないで、むしろ、展開の傾向の確認による全体の成果の事後検査 (Nachprüfung) が問題になる。銀行での売上高予測 (Umsatzberechnung) 〈【筆者補足】つまり、貸付金予測〉にとっては、更に次のことが注目されるべきである。すなわち、資金の転換は、銀行事業では、商品の取引きとは異なって、予め (vor sich) 行われる。そして、後者の商品の取引きでの循環は、順に存在する (nacheinander liegen)、部分で実行されるのに対して、銀行での個別売上げ (Teilumsatz) 〈【筆者補足】つまり、個別貸付金〉は並列的に生ずる (nebeneinander herlaufen)。このような根拠から、銀行での売上高 〈【筆者補足】つまり、貸付金〉の予測のための情報材料としては初めに平均で算定することが必要である (Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.10-11.)。

述べたことから、また、銀行制度では、まだ、計算上の観点では、過大には供給されていなくても、手数料問題でも、売上高予測 〈【筆者補足】つまり、貸付金予測〉でも、既に過大な査定 (Ansatz) が存在することを確認できる。正に、協同組合が、この事情 (Ding) を更に展開し、しかも、その制度上で、単なる事業の意義 (Geschäftssinn) ではなくて、共通の意義 (Gemeinsinn) により、制度が充たされるべきであるために、任命されていることが想定されていることはすぐに分かる。事業の意義は、通常では、考えられないような利益を形成することに向けられているが、しかし、共通の意義は、利益よりも、かなりより多く経済性に向けられている。正に、協同組合制度は、経営の経済性と利益獲得 (Gewinnstreben) が調和することを目標として努力されうる、分野である (Vgl.Nicklisch, H. 1921. S.11-12.)。

小 結

ニックリッシュは、1898年に創立された、ライプチヒ商科大学 (Handels-Hochschule

Leipzig)で勉強し、1902年に、チュービンゲン大学(Universität Tübingen)で学位を取得し、その後、4年間、1906年まで、銀行実務に就いた(Vgl.Sandig, C. 1976. S.471)。この実務経験が、小冊子『銀行業での資金の循環と銀行手数料』には反映されている。この点、ニックリッシュが、1911年に、論文「準備金と財務上の安全性」(Reserven und finanzielle Sicherheit, in.ZfHH. 1910.)、論文「大銀行に適用した、私経済的企業の収益性と財務上の安全性の確認と判断のための基本原則」(Grundsätze für die Feststellung und Beurteilung der Rentabilität und finanziellen Sicherheit privatwirtschaftlicher Unternehmungen, angewandt auf unsere Großbanken, in.ZfHH. 1911.)と、論文「他人資本の勘定」(Die Konten des fremden Kapitals, in.ZfHH. 1911.)を公表し⁶⁾、その成果が、1912年に出版された『一般商事経営学』(Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels (und der Industrie), Leipzig 1912.)を経て、1922年に第5版、1925年に第6版として出版された『経済的経営学』(Wirtschaftliche Betriebslehre, 5.Aufl., Stuttgart; 1922.; 6.Aufl., Stuttgart 1925.)でも継承された。

ところで、本章でも紹介される、国立銀行が長期振替勘定科目における取引の確認のために使用してきた公式を、転換財の経営関係のために応用することは、既に、『一般商事経営学』から継承されている(Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.148-152.; 参照。拙稿1980. 55頁; Nicklisch, H. 1925. S.208-209.; 参照。拙稿2012. 1090頁)。また、ニックリッシュが、たとえば、商法典第262条に規定された、財務上の安全性の程度が、準備金を株主資本に関係付けることにより、表わされるという考えに批判的であったことは、周知の事実である(Vgl.Nicklisch, H. 1910. S.305 右; 参照。拙稿2013. 1179頁)。特に、銀行業では、預金が準備金により保証されていないことを指摘してきた(Vgl.Nicklisch, H. 1910. S.306 右-307 左; 参照。拙稿2013. 1180-1181頁)。

反面、価値の循環で、消費経営と価値創造経営の間での外部循環において、金融機関に関連した、資本の調達と資本の返済は記載されておらない(Vgl.Nicklisch, H. 1925. S. 173.)。この点、給付価値市場(調達市場)では、経営からの支出(家計の収入)と、[支出に対する]対価(Ausgabengegenwert)(家計の給付)の交換では、消費経営と価値創造経営は直接取引を行っている。その際、支出には、資本調達による原価、つまり、利子や配当金の支払いと元本の返済が含まれる。他方、充足価値市場(販売市場)では、経営への収入(家計の支出)と、[経営による]給付(完成品)の交換では、価値創造経営

(6) 参照。拙稿「ニックリッシュによる『貸借対照表に基づく資本と資産の組織の検討』についての一考察」近畿大学商経学叢 第59巻第3号 2013年 1175-1211頁

において協業・分業関係が認められる。つまり、原材料・部品から、半製品・完成品を経て配給に至る、サプライチェーンが存在する。その際、経営への収入には、資本調達が含まれる。また、サプライチェーンでは、現金取引のみではなくて、信用取引が行われているとみなせる。この点、「企業にとり、価値の運動の開始と終わりは市場にある」という命題が権威のあるものとして初めて示されるとか (Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.175.; 参照。拙稿2012. 1096頁), 転換 (Umsatz) には、創造価値 (Erzeugungswert) の転換と支払手段の転換があるため、資本転換 (財務転換) (Kapitalumsatz (Finanzumsatz)) と処理転換 (Einrichteumsatz) が区分されうるという補足説明ではなくて、図でも表示すべきである (Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.176.)。

おわりに

本稿では、第一次世界大戦による戦時体験が、ニックリッシュの基本的な研究姿勢にどのような影響を及ぼしたのかについて検討した。検討の結果、ドイツの銀行を中心にした金融制度についての検討は、第一次世界大戦前から、自らの実務経験を活用しながら、継続されてきたことを、1921年に公開された、小冊子『銀行業での資金の循環と銀行手数料』により、確認できた。しかし、1929年の世界恐慌により景気が低迷すると、1933年の著書『新しいドイツの経済指導』で、銀行の信用創造を中心にした、資金の循環の問題が取りあげられたように、ニックリッシュの一貫した研究テーマの1つとみなせる。

反面、1920年に公開された、著書『組織論』で取りあげられた、組織原則、その背後で問題にされた、「人間観」には、第一次世界大戦での戦時体験が大きな影響を与えた。この点、本稿では、1915年に公開された、小冊子『利己主義と義務感』(Egoismus und Pflichtgefühl, Mannheim 1915.) と、1919年に公開された、小冊子『犠牲と将来』(Opfer und Zukunft, Mannheim 1919.) を検討した。両者は同一の出版社 (Mannheimer Verein-druckerei) により公開されたが、前者の小冊子での検討された問題は、「利己主義、経営科学、商科大学」(Egoismus, Betriebswissenschaft, Handels-Hochschule) である (Vgl. Technische Universität Kaiserslautern, 2004 Anhang S.25.)。この点、利己主義 (Egoismus) は、両者の主要なテーマであるが、『組織論』(Der Weg aufwärts! Organisation, Versuch einer Grundlegung, 1. Aufl., 1920.; 2. Aufl., Stuttgart 1922.) でも、人間観として取りあげられる。その際、たとえば、「義務感では、人間は、意欲と行動の側面によれば、良心では逆転している。良心では理性と義務感は同一物である」

(Vgl.Nicklisch, H. 1920. S.40.; 1922. S.41.; 参照。鈴木辰治訳67頁), 「良心の縮少 (Schwinden) は利己主義 (Egoismus) をもたらす」(Vgl.Nicklisch, H. 1922. S.20.; 参照。鈴木辰治訳36頁) や, 「良心を有する国民, すなわち, 利己主義 (Egoismus) のない, 国民は最も防衛能力がある」(Vgl.Nicklisch, H. 1920. S.19.; 1922. S.20.; 参照。鈴木辰治訳36頁) と述べられるように, 良心と関係づけられる。そして, 厳格な, 思慮分別ができない, 際だった利己主義の人間が, 家族と同様に, 共同体, 国民 (Nation), あるいは, 人類の中にいる時には, 異質部分 (Fremdkörper) として作用するとみなしている (Vgl.Nicklisch, H. 1920. S.13.; 1922. S.14.; 参照。鈴木辰治訳29頁)。しかし, 講演「利己主義と義務」で, 個人を基礎にする「利己主義」, 「自我 (Ich)」が, 講演「犠牲と将来」では, より明確に, 国家を基礎にした, 「異なる利己主義」, 「より大きな, より広い自我」という概念と比較された。だが, ニックリッシュは, 戦時体験で, 招集された若者とは反対に, 自己探索 (Selbstsucht), ひどい (kraß), 「非情な利己主義 (feelenloser Egoismus)」, 「小さい自我」に支配された者を目撃し, 「自我」と「利己主義」の水準に明らかな差異があることを認識した。このため, 一般組織論から経営組織論へ視点が変更され, 検討され, 1920年に, 論文「組織」(Organisation, in.ZfHH. 1920.) と「一般組織論」(Die großen Organisationsgesetze, in.ZfHH. 1920.) が公開された。そして, この成果を反映して, 1922年に, 『組織論』は改訂されたが, 満足な成果をあげられなかった。

ニックリッシュが, 講演「利己主義と義務」で, 「共同体の考察により, また, われわれ, 私経済学者は義務の教員 (Lehrer der Pflicht) になる」(Vgl.Nicklisch, H. 1915. S.104 左; 参照。森哲彦1996. 19頁) という公言, 具体的には, 経営組織論を展開するという課題は, 彼のもう1つの重要なテーマになった。なお, 失業問題などが刺激となり, 1933年に公開された, 『新しいドイツの経済指導』や, 1934年に公開された, 『奮起しろ。国民・経済・教育』(Aufwärt! Volk, Wirtschaft, Erziehung, Stuttgart 1934.) において, 再検討が再開される。

ともあれ, ニックリッシュは, 『組織論』では, 第一次世界大戦の反省から, 「人類は, 長期間にわたり, 新しい戦争が準備されず, 内部と外部の政策上での平和を構成することを意識する, 支配者 (Meister) になるだろう」(Nicklisch, H. 1920. S.37.; 1922. S.38-39.; 参照。鈴木辰治訳63頁) と考えていた。

参 考 文 献

- 1) Nicklisch, H. (1910): Reserven und finanzielle Sicherheit, in.ZfHH. 1910.
- 2) Nicklisch, H. (1911): Die Konten des fremden Kapitals, in.ZfHH. 1911.
- 3) Nicklisch, H. (1911b): Grundsätze für die Feststellung und Beurteilung der Rentabilität und finanziellen Sicherheit privatwirtschaftlicher Unternehmungen, angewandt auf unsere Großbanken, in.ZfHH. 1911.
- 4) Nicklisch, H. (1912): Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels (und der Industrie), Leipzig 1912.
- 5) Nicklisch H. (1915): Egoismus und Pflichtgefühl, in.ZfHH. 1915. (森哲彦訳「ニックリッシュ『利己心と義務感』名古屋市立女子短期大学研究紀要 第56集 1966年; 渡辺朗訳「利己主義と義務感」(大橋昭一編著・渡辺朗監訳『ニックリッシュの経営学』同文館 1996年)
- 6) Nicklisch H. (1919): Opfer und Zukunft, Mannheim 1919.
- 7) Nicklisch H. (1921): Der Umlauf der Mittel in Bankgeschäft und Bankkosten, Berlin 1921.
- 8) Nicklisch H. (1922): Der Weg aufwärts! Organisation, Versuch einer Grundlegung, 2.Aufl., Stuttgart 1922. (鈴木辰治訳『組織 向上の道』未来社 1975年)
- 9) Nicklisch, H. (1925): Wirtschaftliche Betriebslehre, 6.Aufl., Stuttgart 1925.
- 10) Nicklisch, H. (1933): Neue Deutsche Wirtschaftsführung, Stuttgart 1933.
- 11) Nicklisch H. (1934): Aufwärt! Volk, Wirtschaft, Erziehung, Stuttgart 1934. (神園巖訳「ニックリッシュ『国民・経済・教育』経営経済 第5巻第1号 1936年)
- 12) Sandig, C. (1976): Heinrich Nicklisch-100 Jahre Sein Werk und dessen heutige Bedeutung, in. Betriebswirtschaft, 46.Jg., Nr.7 1976.
- 13) Schönpflug, F. (1933): Das Methodenproblem in der Einzelwirtschaftslehre, Stuttgart 1933. (古林喜楽監修・大橋昭一・奥田幸助訳『経営経済学』有斐閣 1970年)
- 14) 大橋昭一著 (1960)『ドイツ経営共同体論史』中央経済社 1960年
- 15) 中村常次郎著 (1983)『ドイツ経営経済学』東京大学出版会 1983年
- 16) 吉田和夫著 (1969)『ドイツ企業経済学』ミネルヴァ書房 1969年
- 17) 吉田和夫著 (1995)『ドイツの経営学』同文館 1995年
- 18) 拙稿 (1980)「ニックリッシュの『一般商事経営学』の研究ノート」関西学院商学研究 第10号 1980年
- 19) 拙稿 (1910)「ニックリッシュによる『商科大学での商業学の展開』についての一考察」近畿大学商経学叢 第57巻第2号 2010年
- 20) 拙稿 (2011)「ニックリッシュの『経済経営学の研究』についての一考察」商経学叢 第57巻第3号 2011年
- 21) 拙稿 (2012)「ニックリッシュの『経済的経営学』についての一考察 (その②)」近畿大学商経学叢 第59巻第2号 2012年
- 22) 拙稿 (2012b)「ニックリッシュによるリスク・マネジメントについての一考察」商経学叢 第59巻第1号 2012年
- 23) 拙稿 (2013)「ニックリッシュによる『貸借対照表に基づく資本と資産の組織の検討』についての一考察」近畿大学商経学叢 第59巻第3号 2013年
- 24) 拙稿 (2013b)「ニックリッシュによる『組織一般法則』から『経営組織法則』についての一考察」商経学叢 第60巻第1号 2013年